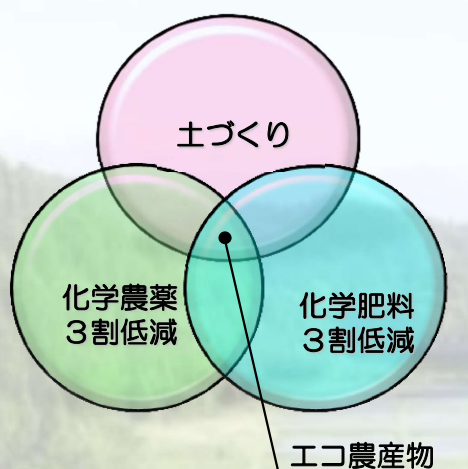


石川県の「エコ農業者」、「エコ農業推進団体」 の認定についてご紹介します

石川県では、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて「**エコ農業者**」（全国では「エコファーマー」）を認定しています。

また、平成24年度から石川県独自の制度を設け、農業者団体を「**エコ農業推進団体※**」として認定できるようになりました。

※3戸以上の農業者が共同で集荷・販売を実施する団体



エコ農業とは

- ・たい肥などで健全な土を作る
- ・有機質肥料を使用するなど化学肥料の使用量を通常の3割以上減らす
- ・天敵生物を利用をするなど化学合成農薬の使用量を通常の3割以上減らす

エコ農産物とは？

石川県知事の認定を受けたエコ農業者及びエコ農業推進団体が、自らが作成した計画に従って栽培した農産物のことです。

エコ農産物のマーク

エコ農産物マークは認定を受けたエコ農業者及びエコ農業推進団体、または小分け業者（販売業者）が、県からの使用許可を受けて自らの責任で使用します。



石川県エコ農産物

エコ農業推進団体のメリット

- ①エコ農業者認定に比べ申請書類を大幅に削減できる
- ②石川県エコ農産物マークを使用できる
- ③認定期間がなく（エコ農業者は5年間）、変更がなければ更新の必要がない
- ④地域や団体として環境保全に取り組んでいることを販売先等に広くPRできる

※農業改良資金（エコ農業者）の貸し付けはエコ農業者のみとなります。

また、「環境保全型農業直接支援対策」を申請する場合は、別にエコ農業者の認定も受ける必要があります。

認定の対象となる農業生産方式

(以下の3つの技術について、それぞれ1つ以上導入)

➤ 有機質資材施用技術

たい肥等有機質資材施用、
緑肥作物利用

➤ 化学肥料低減技術

局所施肥、肥効調節型肥料
施用、有機質肥料施用

➤ 化学合成農薬低減技術

温湯種子消毒、機械除草、
除草用動物利用、生物農薬
利用、対抗植物利用、抵抗
性品種・台木利用、熱利用
土壌消毒、土壌還元消毒、
光利用、被覆栽培、フェロ
モン剤利用、マルチ栽培

認定を受けられる作物

➤ 普通作物

水稻、加工用米、飼料用米、大麦、
大豆、小豆、そばの7作物

➤ 野菜

スイカ、トマト、キュウリ、ダイ
コン、サツマイモ、やまのいも、
ネギ、すいぜんじな等59作物

➤ 果樹

日本なし、りんご、ぶどう等12
作物

➤ 花き

キク、バラ、トルコギキョウ、ス
トック、スターチス等23作物

➤ 牧草・飼料作物

イタリアンライグラス、トウモロ
コシ等4作物

エコ農業者及び エコ農業推進団体の認定状況

(平成25年12月現在)

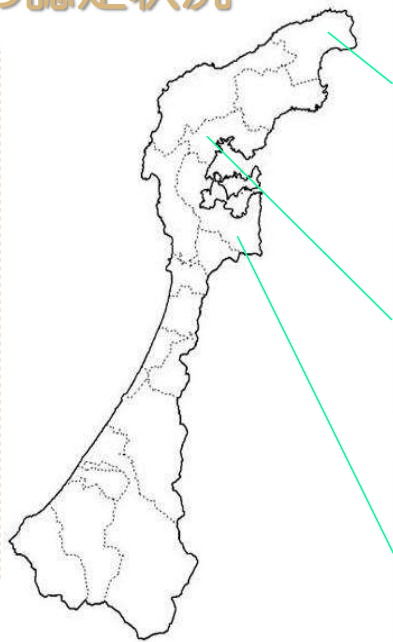
エコ農業者

加賀地域

エコ農業者： 660 名
取組面積： 1,896 ha

能登地域

エコ農業者： 416 名
取組面積： 851 ha



奥能登棚田ネットワーク協議会

構成員： 9名
栽培品目： 水稻
取組面積： 4 ha



能登棚田米生産者部会

構成員： 60 名
栽培品目： 水稻
取組面積： 40 ha



能登白ねぎ部会

構成員： 117 名
栽培品目： ねぎ
取組面積： 20 ha



認定手続きに関するお問い合わせ・連絡先

南加賀農林総合事務所
石川農林総合事務所
県央農林総合事務所
中能登農林総合事務所
奥能登農林総合事務所

小松市園町ハ108-1
白山市馬場2-113
金沢市戸水2-30
七尾市小島町二部33
輪島市三井町洲衛10-11-1

TEL 0761-23-1707
TEL 076-276-0528
TEL 076-204-2100
TEL 0767-52-2583
TEL 0768-26-2320

石川県農林水産部
農業安全課生産環境グループ

金沢市鞍月1-1

TEL 076-225-1626

参考URL(申請様式等を掲載しています) <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/no-an/eco/hyoujiseido.html>